

途上国における農業分野の気候変動緩和等支援事業

【令和6年度予算概算決定額 21（11）百万円】

＜対策のポイント＞

途上国における生産性と気候変動の緩和を両立する取組や温室効果ガスの算定・報告に係る方法論の確立に対する支援を実施します。

＜事業目標＞

- 我が国の技術と経験を活かし、途上国におけるパリ協定や「グローバル・メタン・プレッジ」の実施に貢献。
- 「みどりの食料システム戦略」のアジアモンスーン地域における持続的な食料システムのモデルとしての打ち出しに貢献。

＜事業の内容＞

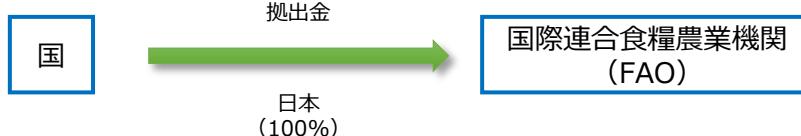
1. 課題・背景

- パリ協定においては、途上国も含め、すべての国が温室効果ガスの削減目標（NDC）を策定・実施する必要があります。現状、我が国を含めた多くの国が、2050年までに温室効果ガス排出の「ネットゼロ」を目指すことを宣言しています。
- 2021年11月のCOP26において、米国及びEUの主導により、世界全体としてのメタン排出量を2020年比で30%削減することを目標とする「グローバル・メタン・プレッジ（GMP）」が立ち上げられました（2023年5月現在、計150の国と地域が参加を表明）。2023年4月には「メタン資金スプリント」が立ち上げられたほか（我が国も参加）、当面GMPの下に「食料・農業パスウェイ」が立ち上げられる見込み。
- 農業分野においては、生産性向上と温室効果ガス排出削減・吸収を両立するプラクティスが存在している一方で、途上国において地域の実情に応じて実装し、かつそれをパリ協定の実施に盛り込んでいくためには、様々な課題があります。

2. 事業の内容

- 国連食糧農業機関（FAO）への拠出を通じ、GMPやCCAC等とも連携しつつ、途上国における生産性と気候変動の緩和を両立する取組や温室効果ガスの算定・報告に係る方法論の確立に対する支援を行います。

＜事業の流れ＞



[お問い合わせ先] (1) 輸出・国際局新興地域グループ
(2) 大臣官房環境バイオマス政策課

(03-3502-5913)
(03-3502-5303)

＜事業イメージ＞

- ・農業分野の緩和技術に関する知見・経験の共有
- ・農業分野の緩和技術の実証及び導入支援
- ・パリ協定の「強化された透明性枠組」の実施支援
- ・パリ協定のNDCの策定支援



IoTを活用した水管理



肉用牛の呼吸試験

途上国における持続可能な食料システムへの転換

途上国におけるパリ協定・メタンプレッジの実施支援